

目 次

第3号（12月13日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 議	4
○議案第60号（質疑、討論、採決）	4
○議案第61号（質疑、討論、採決）	4
○議案第62号（質疑、討論、採決）	5
○議案第63号（質疑、討論、採決）	5
○議案第64号（質疑、討論、採決）	5
○議案第65号（質疑、討論、採決）	6
○議案第66号（質疑、討論、採決）	6
○議案第67号（質疑、討論、採決）	7
○議案第68号（質疑、討論、採決）	7
○議案第69号（質疑、討論、採決）	8
○議案第70号（質疑、討論、採決）	8
○議案第71号（質疑、討論、採決）	9
○議案第72号（質疑、討論、採決）	9
○請願第2号（委員長報告、質疑、討論、採決）	10
○発議第6号（説明、質疑、採決）	11
○各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について	12
○議員派遣について（追加）	12
○町長挨拶	12
○閉 会	13
○署名議員	14

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	小松 高宏	○		
2	時田和一良	○		
3	吉田 憲行	○		
4	石田 和朗	○		
5	長谷川眞恵	○		
6	中西 清	○		
7	高田 浩樹	○		
8	藤野 菊信	○		
9	米沢 康彦	○		
10	佐々木一郎	○		
11	伊部 良美	○		
12	笠原 秀樹	○		
13	木村 繁	○		
14	北島 忠幸	○		

会議録署名議員の氏名

2 番議員	時田 和一良	3 番議員	吉田 憲行
-------	--------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	杉本 恭伸	事務局次長	轟 久美子
事務局書記	安井 正樹		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	青柳 良彦	副 町 長	細井 秀之
教 育 長	出口 俊一	総務理事	牧田 芳広
民生理事	鈴木 恵美	産業理事	石田 和也
建設理事	山谷 芳一	教育委員会事務局長	菅原 辰彦
会計管理者	山下 和信		

令和3年12月越前町議会定例会議事日程〔第3号〕

令和3年12月13日（月）

- | | | |
|-------|---------------------------|--|
| 日程第 1 | 議案第 60号 | 越前町行政組織条例の一部改正について |
| 日程第 2 | 議案第 61号 | 越前町国民健康保険条例の一部改正について |
| 日程第 3 | 議案第 62号 | 越前町過疎振興対策のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について |
| 日程第 4 | 議案第 63号 | 令和3年度越前町一般会計補正予算（第10号） |
| 日程第 5 | 議案第 64号 | 令和3年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第 6 | 議案第 65号 | 令和3年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第 7 | 議案第 66号 | 令和3年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第 8 | 議案第 67号 | 令和3年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第 9 | 議案第 68号 | 令和3年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第10 | 議案第 69号 | 令和3年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第4号） |
| 日程第11 | 議案第 70号 | 令和3年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第12 | 議案第 71号 | 令和3年度越前町上水道事業会計補正予算（第2号） |
| 日程第13 | 議案第 72号 | 越前町過疎地域持続的発展計画を定めることについて |
| 日程第14 | 請願第 2号 | 政府の新型コロナ禍での米価格暴落対策が皆無の中 自治体独自の稲作農家への直接支援策を求める意見書提出について |
| 日程第15 | 発議第 6号 | コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について |
| 日程第16 | 各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について | |
| 日程第17 | 議員派遣について（追加） | |

開議 午前10時00分

- 議長（笠原秀樹君） おはようございます。
令和3年12月越前町議会定例会最終日でございます。
ただいまの出席議員数は14名全員でございます。定足数に達しておりますので
これから本日の会議を開きます。
議事日程については、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 議案第60号 越前町行政組織条例の一部改正について

- 議長（笠原秀樹君） 日程第1 議案第60号 越前町行政組織条例の一部改正につ
いてを議題といたします。
これから議案第60号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。
これから議案第60号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。
これから議案第60号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（笠原秀樹君） 起立全員です。
よって、議案第60号 越前町行政組織条例の一部改正については、原案のとおり
可決されました。

日程第2 議案第61号 越前町国民健康保険条例の一部改正について

- 議長（笠原秀樹君） 日程第2 議案第61号 越前町国民健康保険条例の一部改正に
ついてを議題といたします。
これから議案第61号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。
これから議案第61号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。
これから議案第61号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、議案第61号 越前町国民健康保険条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第62号 越前町過疎振興対策のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について

○議長（笠原秀樹君） 日程第3 議案第62号 越前町過疎振興対策のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第62号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。

これから議案第62号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。

これから議案第62号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、議案第62号 越前町過疎振興対策のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第63号 令和3年度越前町一般会計補正予算（第10号）

○議長（笠原秀樹君） 日程第4 議案第63号 令和3年度越前町一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

これから議案第63号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。

これから議案第63号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。

これから議案第63号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、議案第63号 令和3年度越前町一般会計補正予算（第10号）は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第64号 令和3年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1

号)

- 議長（笠原秀樹君） 日程第5 議案第64号 令和3年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。
これから議案第64号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。
これから議案第64号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。
これから議案第64号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（笠原秀樹君） 起立全員です。
よって、議案第64号 令和3年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第65号 令和3年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

- 議長（笠原秀樹君） 日程第6 議案第65号 令和3年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。
これから議案第65号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。
これから議案第65号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。
これから議案第65号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（笠原秀樹君） 起立全員です。
よって、議案第65号 令和3年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第66号 令和3年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

- 議長（笠原秀樹君） 日程第7 議案第66号 令和3年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから議案第66号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。
これから議案第66号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。
これから議案第66号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。
よって、議案第66号 令和3年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第67号 令和3年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

○議長(笠原秀樹君) 日程第8 議案第67号 令和3年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。
これから議案第67号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。
これから議案第67号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。
これから議案第67号を採決します。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。
よって、議案第67号 令和3年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第68号 令和3年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

○議長(笠原秀樹君) 日程第9 議案第68号 令和3年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。
これから議案第68号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。
これから議案第68号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから議案第68号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、議案第68号 令和3年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第69号 令和3年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第4号)

○議長(笠原秀樹君) 日程第10 議案第69号 令和3年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

これから議案第69号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから議案第69号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから議案第69号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、議案第69号 令和3年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第70号 令和3年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算(第1号)

○議長(笠原秀樹君) 日程第11 議案第70号 令和3年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これから議案第70号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから議案第70号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから議案第70号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、議案第70号 令和3年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第71号 令和3年度越前町上水道事業会計補正予算(第2号)

○議長(笠原秀樹君) 日程第12 議案第71号 令和3年度越前町上水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

これから議案第71号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから議案第71号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから議案第71号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、議案第71号 令和3年度越前町上水道事業会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第72号 越前町過疎地域持続的発展計画を定めることについて

○議長(笠原秀樹君) 日程第13 議案第72号 越前町過疎地域持続的発展計画を定めることについてを議題といたします。

これから議案第72号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから議案第72号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから議案第72号を採決します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、議案第72号 越前町過疎地域持続的発展計画を定めることについては、

原案のとおり可決されました。

日程第14 請願第2号 政府の新型コロナ禍での米価格暴落対策が皆無の中 自治体独自の稲作農家への直接支援策を求める意見書提出について

○議長（笠原秀樹君） 日程第14 請願第2号 政府の新型コロナ禍での米価格暴落対策が皆無の中 自治体独自の稲作農家への直接支援策を求める意見書提出についてを議題といたします。

ただいま議題となっております請願第2号は、産業土木常任委員会に付託されておりました。その審査の経過及び結果について、委員長から報告願います。

伊部良美君。

産業土木常任委員長（伊部良美君）登壇

○産業土木常任委員長（伊部良美君） 産業土木委員会委員長の報告をいたします。

請願第2号 政府の新型コロナ禍での米価格暴落対策が皆無の中 自治体独自の稲作農家への直接支援策を求める意見書提出についての産業土木常任委員会における審査の経過及び結果を報告いたします。

本請願は12月定例会、12月8日に当産業土木常任委員会に付託され、本委員会を12月9日午前11時15分から委員全員が出席して開催をいたしました。

本請願につきましては、福井県農民連会長玉村正夫から6番中西清君の紹介により提出されたもので、米価暴落から地域経済と稲作農家の経営を守る立場で、農家への直接支払い支援策を講ずることを求めた意見書を越前町当局に提出されることを求める内容のものであります。

審査に当たっては、本請願の紹介議員から内容の説明を受けた後、各委員の意見を聴取したところ、直接米作りに携わっている方々、例えば農家組合や農協からの求めではない、コロナ禍で影響を受けているのは稲作農家だけではない、求めるような直接給付をした場合、多額の一般財源が必要となり、町単独事業に求めるべきではない、町や県においては対象者は限定されるものの、農業者支援のため収入保険保険料の助成を実施しようとしているとの意見がありました。

そこで、本請願について採択とすべきか採決した結果、委員全員一致で不採択とすべきものと決定をいたしました。

以上、委員長の報告といたします。

○議長（笠原秀樹君） 委員長の報告が終わったので、これから請願第2号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。

これから請願第2号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。

これから請願第2号を採決します。

この請願に対する委員長の報告は不採択です。

お諮りいたします。

請願第2号を採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

（起立なし）

○議長（笠原秀樹君） 起立ありません。

よって、請願第2号 政府の新型コロナ禍での米価格暴落対策が皆無の中 自治体独自の稲作農家への直接支援策を求める意見書提出については、不採択とすることに決定しました。

日程第15 発議第6号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について

○議長（笠原秀樹君） 日程第15 発議第6号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

（職員朗読）

○議長（笠原秀樹君） 本案について提出者の説明を求めます。

高田浩樹君。

7番（高田 浩樹君）登壇

○7番（高田 浩樹君） 発議第6号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について提出説明をいたします。

新型コロナウイルス感染症は、その発生以降、感染拡大の波を繰り返しながら、我が国の社会経済をはじめ各方面に対し多大な影響を及ぼしております。現在は感染の波が落ち着いてはおりますが、諸外国においては新たな変異株が猛威を振るい始めるなど、予断を許さない状況にあります。

こうした中、様々なコロナ対策が講じられてきておりますが、国をはじめ地方自治体においては、さらなる社会経済の活性化はもとより防災・減災対策、デジタル化やカーボンニュートラルに向けた取組みなどが求められております。しかしながら、これらの取組みに当たっては、財政需要の増嵩を避けることはできず、地方自治体においては自主財源の根幹となる地方税の充実が不可欠であります。

このため、緊急経済対策に基づく固定資産税や軽自動車における負担調整措置、臨時的軽減を延長することなく、また、地球温暖化対策における税収は地方に適切に配分するなど、将来にわたって地方自治体の一般財源総額が十分に確保されることを踏まえた、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書を、地方自治法第99条の規定により政府関係機関に提出し、その実現を強く求めるものでございます。

議員各位におかれましては、趣旨をご理解の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、提出説明といたします。

○議長（笠原秀樹君） これから発議第6号の質疑を行います。

質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております本案については、委員会の付託と討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は委員会の付託と討論を省略し、直ちに採決を行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、発議第6号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。この意見書を関係機関に送付することといたします。

日程第16 各委員会の閉会中の所管(所掌)事務調査の件について

○議長(笠原秀樹君) 日程第16 各委員会の閉会中の所管(所掌)事務調査の件についてを議題といたします。

総務文教厚生常任委員長、産業土木常任委員長から所管事務に関する事項について、また、議会運営委員長、議会広報特別委員長、議会活性化特別委員長、原子力発電安全対策特別委員長から所掌事務に関する事項について、それぞれ会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第17 議員派遣について(追加)

○議長(笠原秀樹君) 日程第17 議員派遣について(追加)を議題といたします。

議員派遣について(追加)は、お手元に配付のとおり、それぞれ議員を派遣するものといたします。ただし、緊急を要する場合は議長において決定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣について(追加)は、お手元に配付のとおり決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

閉会に先立ち、町長の挨拶を許します。

町長。

町長(青柳良彦君) 登壇

○町長(青柳良彦君) 令和3年12月越前町議会定例会の閉会に当たり、一言、お礼のご挨拶を申し上げます。

去る、12月8日の開会以来、6日間にわたり慎重なご審議を賜り、また、全ての議案につきましてご決議をいただき厚くお礼を申し上げます。

審議の過程を通じまして、議員各位より賜りましたご指摘、あるいはご意見等に

つきましては、これからの町政運営に活かしてまいりたいと存じますので、今後ともなお一層ご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、年の瀬も押し迫り、何かと気忙しい毎日ではありますが、議員各位におかれましては、健康に十分ご留意をいただき、どうぞ、ご家族おそろいでお健やかに新春をお迎えになられますよう、ご祈念申し上げます、令和3年12月定例会の閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（笠原秀樹君） これをもちまして、令和3年12月越前町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。ありがとうございました。

閉会 午前 10時32分